

平成18年2月

平成17年中における
生活経済事犯の検挙状況について

警察庁生活安全局生活環境課

目 次

1	概要	1
2	検挙事件の事犯別状況	2
(1)	ヤミ金融事犯等の金融事犯	2
(2)	資産形成事犯	7
(3)	特定商取引等事犯	9
(4)	廃棄物事犯等の環境事犯	12
(5)	保健衛生事犯	16
(6)	知的財産権侵害事犯	20
(7)	不動産事犯	21
(8)	国際経済事犯	22
(9)	税法事犯	23
(10)	諸法令事犯	25

1 概要

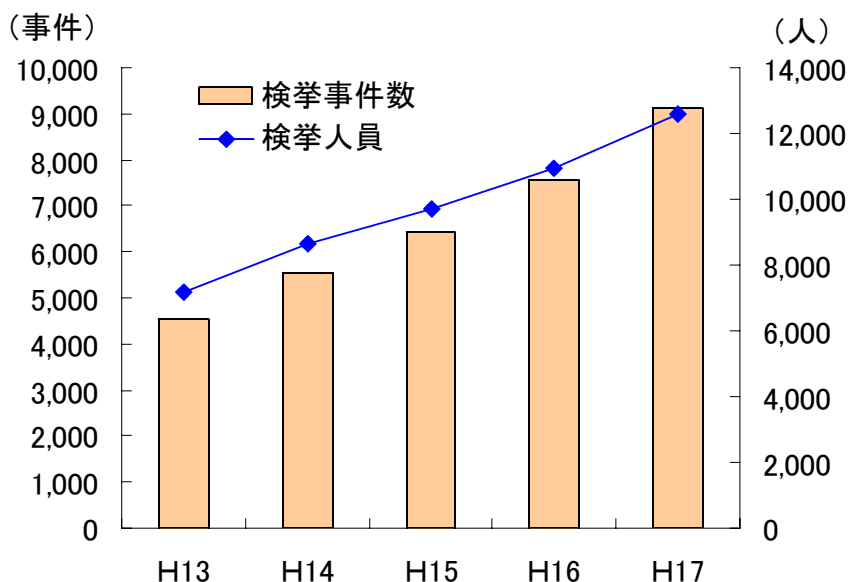
平成17年中の生活経済事犯の検挙は、9,117事件、12,562人であり、いずれも平成2年の統計開始以降最多であった。

各事犯ごとの検挙状況は、次のとおりであった。

事 犯	H17		H16 (参考)	
金 融 事 犯	343 事件	719 人	437 事件	927 人
うちヤミ金融事犯	339 事件	706 人	432 事件	919 人
資 産 形 成 事 犯	9 事件	41 人	10 事件	78 人
特 定 商 取 引 等 事 犯	124 事件	330 人	75 事件	229 人
環 境 事 犯	4,735 事件	6,458 人	3,674 事件	5,292 人
うち廃棄物事犯	4,123 事件	5,728 人	3,166 事件	4,684 人
保 健 衛 生 事 犯	261 事件	439 人	186 事件	325 人
知 的 財 産 権 侵 害 事 犯	492 事件	805 人	359 事件	644 人
不 動 産 事 犯	32 事件	57 人	58 事件	119 人
国 際 経 済 事 犯	6 事件	9 人	14 事件	29 人
税 法 事 犯	11 事件	66 人	7 事件	29 人
諸 法 令 事 犯	3,104 事件	3,638 人	2,737 事件	3,272 人
合 計	9,117 事件	12,562 人	7,557 事件	10,944 人

注 事件数とは、いわゆるヤマ数（事件単位ごとに計上した数）である。

なお、過去5年間の生活経済事犯の検挙状況の推移は、次のとおりである。



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	4,525	5,565	6,409	7,557	9,117
検 挙 人 員	7,169	8,627	9,715	10,944	12,562

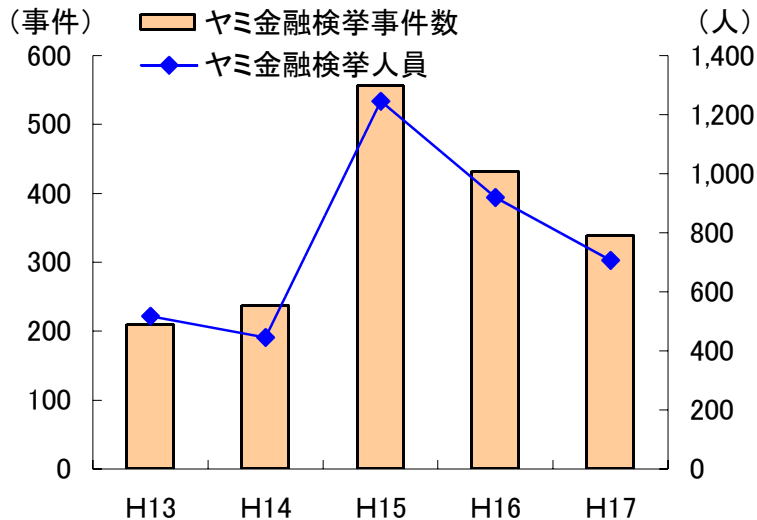
注 平成16、17年は、不正アクセス事犯は含まれていない。

2 検挙事件の事犯別状況

(1) ヤミ金融事犯等の金融事犯

平成17年中のヤミ金融事犯の検挙事件数は339事件、検挙人員は706人、7法人であった。これに銀行法違反等を加えた金融事犯全体では、検挙事件数は343事件、検挙人員は719人、8法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



事犯		H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	ヤミ金融事犯	210	238	556	432	339
	その他	6	7	7	5	4
	合計	216	245	563	437	343
検挙人員	ヤミ金融事犯	517	446	1,246	919	706
	その他	23	24	24	8	13
	合計	540	470	1,270	927	719
検挙法人	ヤミ金融事犯	10	15	14	20	7
	その他	0	0	0	0	1
	合計	10	15	14	20	8
被害人員等	ヤミ金融事犯	79,454	122,115	321,841	279,389	173,399
	その他	16,361	3,167	3,103	2,619	9,036
	合計	95,815	125,282	324,944	282,008	182,435
被害額等	ヤミ金融事犯	186億7,510万円	159億8,384万円	322億3,639万円	348億2,775万円	237億7,804万円
	その他	275億2,706万円	162億5,179万円	103億8,324万円	69億3,483万円	17億7,650万円
	合計	462億0,216万円	322億3,563万円	426億1,963万円	417億6,258万円	255億5,454万円

注1 ヤミ金融事犯としては、出資法（高金利）違反事件及び貸金業規制法違反事件並びに貸金業に関連した詐欺、恐喝、暴行等の事件を計上している。

2 被害人員等には、高金利貸付けに係る借入者、詐欺の被害者、銀行法違反の送金依頼者等を計上している。

3 被害額等には、高金利に係る貸付金額、詐欺の被害額、銀行法違反の送金額等を計上している。

イ 平成17年中の検挙状況

ヤミ金融事犯は、検挙事件数、検挙人員、被害人員等及び被害額等とも前年に比べ減少となった。

暴力団の構成員又は準構成員が被疑者である検挙事件数は86事件、約25%（前年は125事件、約29%）、検挙人員は140人、約20%（前年は183人、約20%）であった。

平成15年7月に成立したいわゆるヤミ金融対策法^(※1)を適用した事件は13事件、21人の検挙であり、その内訳をみると、無登録業者の広告禁止違反は8事件、12人、無登録業者の取立て行為規制違反は4事件、7人、高金利要求罪は1事件、2人であった。

16年12月に成立した違法年金担保融資対策法^(※2)を適用した事件は11事件、25人の検挙であった。

※1 ヤミ金融対策法

平成15年7月に成立し16年1月に全面施行された貸金業規制法及び出資法の一部を改正する法律。無登録業者の広告禁止、高金利要求罪等を内容とする。

※2 違法年金担保融資対策法

平成16年12月に成立し施行された貸金業規制法の一部を改正する法律。公的給付（年金等）に係る預金通帳等の保管等の制限を内容とする。

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人	被害人員等	被害額等
		うち逮捕				
ヤミ金融 無登録・高金利事犯	157	357	324	3	71,079	113億8,559万円
無登録事犯	34	39	31	0	6,387	22億0,885万円
高金利事犯	122	230	173	4	92,880	93億8,822万円
その他	26	80	74	0	3,053	7億9,538万円
その他	4	13	6	1	9,036	17億7,650万円
総 数	343	719	608	8	182,435	255億5,454万円

注1 ヤミ金融のその他の検挙は、貸金業規制法（書面の不交付、取立て行為の規制等）違反（11事件）、詐欺（3事件）、恐喝（6事件）等である。

2 その他の検挙は、銀行法違反（3事件）等である。

○ 平成16年（参考）

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人	被害人員等	被害額等
		うち逮捕				
ヤミ金融 無登録・高金利事犯	198	457	388	2	87,967	90億7,287万円
無登録事犯	36	50	41	0	1,980	19億4,750万円
高金利事犯	171	357	276	17	186,569	233億0,012万円
その他	27	55	48	1	2,873	5億0,726万円
その他	5	8	8	0	2,619	69億3,483万円
総 数	437	927	761	20	282,008	417億6,258万円

注1 ヤミ金融のその他の検挙は、貸金業規制法（書面の不交付、取立て行為の規制等）違反（13事件）、詐欺（8事件）、恐喝（3事件）等である。

2 その他の検挙は、銀行法違反（4事件）等である。

ウ 主要検挙事例

1

無登録貸金業者らによる貸金業規制法違反等事件及び金融機関等本人確認法違反等事件

無登録貸金業者が、平成14年3月から17年1月までの間、電柱などにビラを貼付して融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、約690人に法定金利の約20倍から約166倍の高金利で約2億1,600万円を貸付けた上、利息を他人名義の口座に振り込ませた。同口座は、貸金業者に譲渡する目的で不正に開設されていた。17年6月までに、貸金業規制法(無登録)違反、出資法(高金利)違反で7人を逮捕(うち経営者1人を組織的犯罪処罰法(犯罪収益等隠匿)違反で追送致)するとともに、金融機関等本人確認法(通帳譲渡等)違反及び詐欺罪(通帳詐欺)で4人を逮捕した(愛媛)。

2

無登録貸金業者による貸金業規制法違反等事件及び偽計業務妨害事件

無登録貸金業者が、平成16年10月から17年4月までの間、多重債務者名簿等を基に携帯電話やダイレクトメールで融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、約520人に法定金利の約45倍から約149倍の高金利で約5,240万円を貸付けた。また、返済が滞ると借り手の住居近くの消防署に対して虚偽通報(35都道府県の消防署に合計81回)を行い消防車等を出動させた。17年6月までに、貸金業規制法(無登録)違反、出資法(高金利)違反及び偽計業務妨害罪で3人を逮捕した(山口)。

3

年金受給者を対象とした貸金業規制法違反等事件

貸金業を営む者が、年金受給者を対象に平成16年2月から17年2月までの間、年金受給者名簿を基にダイレクトメールで融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、約200人に法定金利の約7倍から約22倍の高金利で約1億円を貸付けた上、融資の返済を受けることを目的に、年金等が振り込まれる口座の通帳、キャッシュカード等を預かり保管した。17年6月までに、貸金業規制法(公的給付に係る預金通帳等の保管等の制限)違反及び出資法(高金利)違反で4人を検挙(うち2人を逮捕)した(警視庁)。

4

090金融による貸金業規制法違反等事件及び組織的犯罪処罰法違反等事件

無登録貸金業者が、平成15年7月から17年1月までの間、「パチンコ資金に、ブラックOK、090-××××-××××」等と記載した広告を家庭に配布して融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、約60人に法定金利の約20倍から約62倍の高金利で約1,480万円を貸付けた上、利息を他人名義の口座に振り込ませた。17年5月までに、貸金業規制法(無登録)違反、出資法(高金利)違反等で3人を逮捕(うち2人を組織的犯罪処罰法(犯罪収益等隠匿)違反で追送致)するとともに、詐欺罪(通帳詐欺)で2人を逮捕した(兵庫)。

5 電気通信事業者による出資法違反（幫助）事件

平成16年中に検挙した出資法（高金利）違反等事件に関して、電気通信事業者が、ヤミ金融に利用されることを知りながら、16年6月から同年9月までの間、いわゆる「03発信」や「逆転送」など真の発信者番号が表示されない電話サービスをヤミ金融業者に提供し、ヤミ金融を幫助していた。17年2月までに、出資法違反（幫助）で電気通信事業者2人を逮捕した（広島）。

6 登録貸金業者らによる詐欺及びいわゆる買取屋による盗品等有償譲受け事件

登録貸金業者が、平成16年8月から同年12月までの間、インターネットや雑誌等に低金利で高額融資をする内容の広告を掲出し、申し込んできた顧客に対し、「他に借入先があるから融資できない。クレジットカードで商品を購入すれば商品を買取するので、その代金で借金を少しでも返済すれば融資が可能である。」等と申し向け、約520人からパーソナルコンピュータ等（合計約2億3,000万円相当）を騙し取った。17年5月までに、詐欺罪で経営者ら15人を逮捕した。また、詐欺の被害品であることを知りながら、前記登録貸金業者から被害品を買取り販売していた処分業者の経営者ら8人を、17年3月までに、盗品等有償譲受け罪で逮捕した（警視庁）。

7 町議会議員による貸金業規制法違反等事件

登録貸金業者である町議会議員が、平成5年4月から17年4月までの間、口コミにより融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、70人に法定金利の約10倍から約20倍の高金利で約3億2,000万円を貸付けた。17年6月までに、貸金業規制法（書面の不交付）違反及び出資法（高金利）違反で町議会議員1人を逮捕した（三重）。

8 無登録貸金業者らによる貸金業規制法違反等事件及び組織的犯罪処罰法違反等事件

無登録貸金業者が、平成15年7月から17年9月までの間、顧客名簿を基に電話で融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、約2,000人に法定金利の約40倍から約1,000倍の高金利で約1億6,000万円を貸付けた上、利息を他人名義の口座に振り込ませた。同口座は、貸金業者が知人に依頼して不正に開設させ買い取っていた。17年11月までに、出資法（高金利）違反で経営者ら3人を逮捕（うち経営者1人を貸金業規制法（無登録）違反、組織的犯罪処罰法（犯罪収益等隠匿）違反、詐欺教唆罪（通帳詐欺）及び盗品等有償譲受け罪で追送致、従業員1人を詐欺教唆罪（通帳詐欺）で追送致）するとともに、詐欺罪（通帳詐欺）で1人を逮捕した（新潟）。

9 システム金融業者による組織的な出資法違反等事件

登録貸金業者及び無登録貸金業者が、平成13年5月から17年5月までの間、多重債務者名簿を基に電話やダイレクトメールで融資を勧誘し、顧客から融資申込みを受け、さらに融資に成功した顧客情報を店舗間で回し合うなど、組織的に融資を繰り返し、約1万人に法定金利の約70倍から約170倍の高金利で約10億円を貸付けた。17年11月までに、出資法（高金利）違反で16人を逮捕、貸金業規制法（無登録）違反及び出資法（高金利）違反で2人を逮捕した（兵庫、長崎、鳥取）。

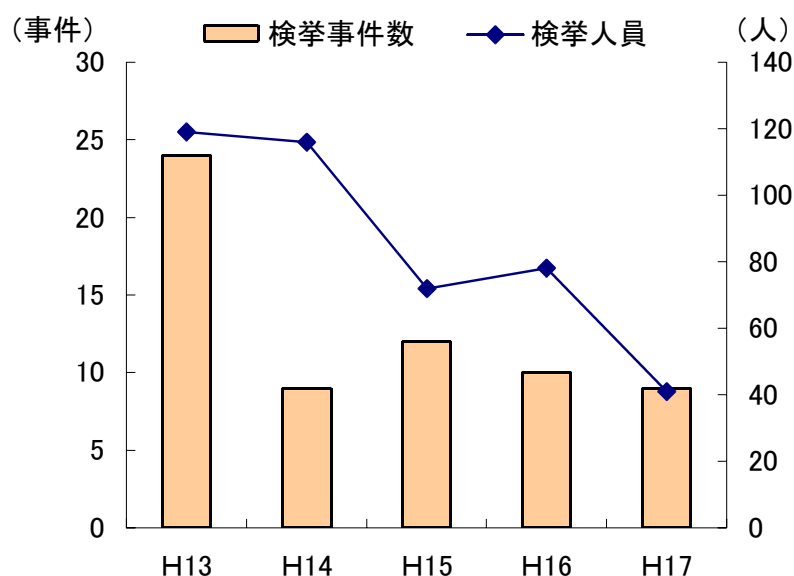
10 大手信販会社を仮装した詐欺等事件及び組織的犯罪処罰法違反事件

大手信販会社を装った者が、平成16年9月から17年8月までの間、多重債務者名簿を基に大手信販会社の商標に似せた名称や架空の貸金業登録番号等を記載したダイレクトメールを郵送し、申し込んできた顧客に対し、「融資できますが、保証料が必要となりますので送金してください。」等と申し向け、約1,000人から融資保証料等名下に約1億2,400万円を送金させ騙し取った。17年12月までに、不正競争防止法（他人の商標と混同を生じさせる行為）違反や詐欺罪で11人を逮捕（うち7人を組織的犯罪処罰法（組織的詐欺及び犯罪収益等隠匿）違反で再逮捕）した（茨城）。

(2) 資産形成事犯

平成17年中の資産形成事犯の検挙事件数は9事件、検挙人員は41人、6法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	24	9	12	10	9
検 挙 人 員	119	116	72	78	41
検 挙 法 人	1	3	2	4	6
被害人員等	209, 597	84, 428	6, 628	8, 934	3, 251
被 害 額 等	1, 393億0, 466万円	1, 890億4, 449万円	275億7, 667万円	392億8, 457万円	107億1, 543万円

注1 被害人員等には、詐欺の被害者等を計上している。

注2 被害額等には、詐欺の被害額等を計上している。

イ 平成17年中の検挙状況

資産形成事犯の検挙事件は、低金利が続く中、手持ち資産を運用して、少しでも多くの利益を得たいという利殖願望につけ込み、「元本保証」、「高配当」等をうたい文句として、多額の出資をさせ、だまし取るなどした事犯である。

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人	被害人員等	被害額等
			うち逮捕			
預り金事犯	6	20	20	5	2, 370	81億2, 477万円
先物取引事犯	1	9	9	1	560	16億8, 000万円
証券取引事犯	2	12	7	0	321	9億1, 066万円
ねずみ講事犯	0	0	0	0	0	0
計	9	41	36	6	3, 251	107億1, 543万円

○ 平成16年（参考）

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人	被害人員等	被害額等
			うち逮捕			
預り金事犯	6	32	21	2	5,720	184億3,884万円
先物取引事犯	2	30	16	1	2,840	197億2,716万円
証券取引事犯	2	16	9	1	374	11億1,857万円
ねずみ講事犯	0	0	0	0	0	0
計	10	78	46	4	8,934	392億8,457万円

ウ 主要検挙事例

1 金融会社による証券取引名下の詐欺事件

金融会社役員らが、平成15年7月ころから17年2月ころまでの間、株式売買取引名下に「値上がり確実な株がある。」等と嘘を言って勧誘し、顧客320人から約9億円を騙し取った。17年6月、詐欺罪で7人を逮捕した（広島）。

2 商品先物取引会社による商品取引所法違反事件

商品先物取引会社の支店長らが、平成15年7月ころから16年9月ころまでの間、顧客4人に対し、「今期職員がオリンピックに出ることから当社の注目度が上がる。お客さんに利益配分する。」等と偽計を用いた取引受託を行ったほか、役員らが、農林水産省、経済産業省に対して真実に反する「商品取引事故の発生状況」、「財務関係資料」を提出し、主務省に虚偽の報告をした。17年11月、商品取引所法（取引受託のための偽計、虚偽の報告）違反で9人を逮捕した（愛知）。

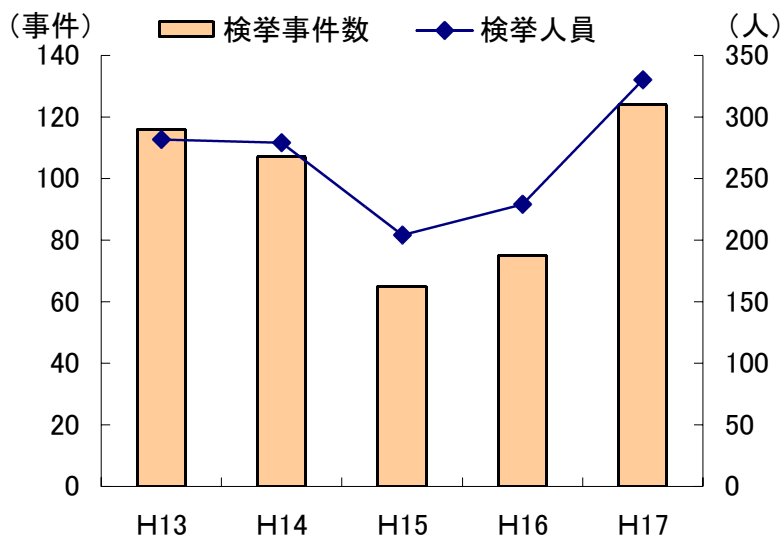
3 情報通信会社による外国為替証拠金取引名下の出資法違反事件

情報通信会社の役員らが、平成15年3月ころから17年3月ころまでの間、外国為替証拠金取引名下に、「出資金に対して毎月2パーセントの配当を支払う。預かったお金は海外の銀行に分離保管されて守られる。」等と約し、顧客約200人から約18億7,000万円を預かった。17年12月、出資法（預り金の禁止）違反で4人を逮捕した（沖縄）。

(3) 特定商取引等事犯

平成17年中の特定商取引等事犯の検挙事件数は124事件、検挙人員は330人、27法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	116	107	65	75	124
検挙人員	282	279	204	229	330
検挙法人	8	24	11	11	27
被害人員等	26,532	55,689	41,784	27,719	64,420
被害額等	51億3,723万円	170億8,451万円	79億0,829万円	92億0,690万円	350億6,785万円

イ 平成17年中の検挙状況

特定商取引等事犯は、検挙事件、検挙人員、被害人員等、被害額等とも過去5年間で最多であり、高齢者宅を対象として、床下や屋根の点検を口実に修繕工事を高額で行うなどの「点検商法」が80事件で全検挙事件数の約65パーセントを占めている。

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人	被害人員等	被害額等
		うち逮捕				
物品販売関係	45	91	68	8	20,316	57億3,130万円
権利販売関係	0	0	0	0	0	0
役務提供関係	77	227	169	18	43,604	267億3,655万円
その他	2	12	11	1	500	26億円
計	124	330	248	27	64,420	350億6,785万円

- 注1 その他の検挙は、冠婚葬祭互助会に係る割賦販売法違反事件等である。
 注2 被害人員等には、詐欺の被害者数、特定商取引法違反の契約者数等を計上している。
 注3 被害額等には、詐欺の被害額、特定商取引法違反の契約額等を計上している。

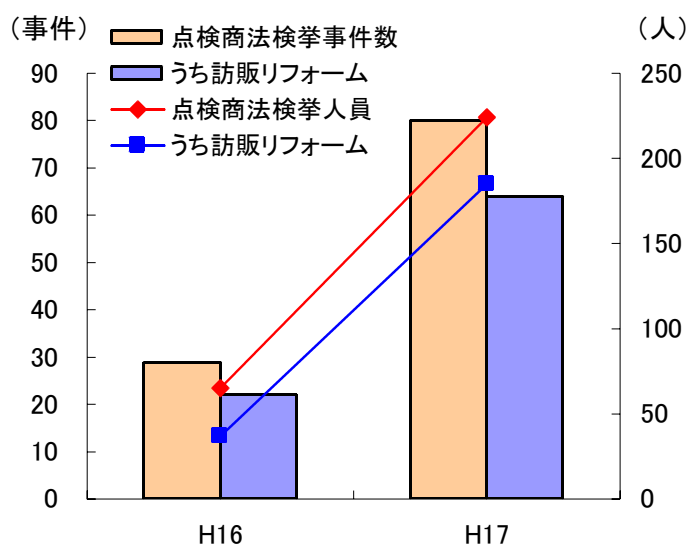
○ 平成16年（参考）

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人	被害人員等	被害額等
			うち逮捕			
物品販売関係	39	102	81	6	12,793	37億2,481万円
権利販売関係	0	0	0	0	0	0
役務提供関係	29	71	49	5	14,107	53億8,863万円
そ の 他	7	56	50	0	819	9,346万円
計	75	229	180	11	27,719	92億0,690万円

- 注1 その他の検挙は、商品の購入契約解除名下の二次被害商法等の詐欺である。
 2 被害人員等には、詐欺の被害者数、特定商取引法違反の契約者数等を計上している。
 3 被害額等には、詐欺の被害額、特定商取引法違反の契約額等を計上している。

ウ 点検商法及び訪販リフォーム事犯の検挙状況

平成17年の点検商法の検挙事件数は80事件（前年比+51事件）、検挙人員は224人（前年比+159人）であり、そのうち、訪販リフォーム事犯の検挙事件数は64事件（前年比+42事件）、検挙人員は185人（前年比+148人）であった。



	H16	H17
点検商法検挙事件数	29	80
うち訪販リフォーム	22	64
点検商法検挙人員	65	224
うち訪販リフォーム	37	185
点検商法被害人員等	5,880	40,905
うち訪販リフォーム	4,878	24,173
点検商法被害額等	15億3,903万円	260億8,587万円
うち訪販リフォーム	13億5,798万円	222億9,105万円

エ 主要検挙事例

1 リフォーム会社による床下等の補修名下の特定商取引法違反及び詐欺事件

リフォーム会社の従業員らが、平成14年12月ころから16年2月ころまでの間、床下等の点検を装って高齢者宅等を訪問し、工事をする必要がないのに、「基礎にヒビが入っている。家の重さに耐えられなくなる。」等と嘘を言って工事契約を締結させた（顧客約5,400人、工事代金総額約115億円）。17年11月までに、特定商取引法（不実の告知）違反及び詐欺罪等で11人を逮捕した（警視庁）。

2 リフォーム会社による点検商法に係る特定商取引法違反及び詐欺事件

リフォーム会社の従業員らが、平成15年4月ころから17年10月ころまでの間、床下等の点検を装って高齢者宅等を訪問し、工事をする必要がないのに、「柱が腐ってぐらぐらしとる。このままやったら地震が来たら倒壊する。」等と嘘を言って工事契約を締結させた（顧客約1,100人、工事代金総額約2億3,200万円）。17年12月までに、特定商取引法（不実の告知）違反及び詐欺罪で6人を検挙（うち5人逮捕）した（徳島）。

3 化粧品販売業者による化粧品販売に係る特定商取引法違反事件

化粧品販売業者役員らが、平成10年4月ころから16年3月ころまでの間、福岡市内等の路上において、真実は化粧品の販売であるのに、「アンケートを取るだけですからすぐ終わる。」「店の知名度を上げるためサンプルをプレゼントしている。」等と通行人を呼び止め営業所等に同行させ、体質に関するデータを何ら分析することもないのに、「データを取って分析して貴方の肌に合わせて調合する。」「貴方の肌データを工場に送って、そこで作る。」等、不実のことを告げる行為等をした（顧客約11,000人）。17年8月までに、特定商取引法（不実の告知、勧誘目的を秘した誘引）違反で13人を検挙（うち6人逮捕）した（福岡）。

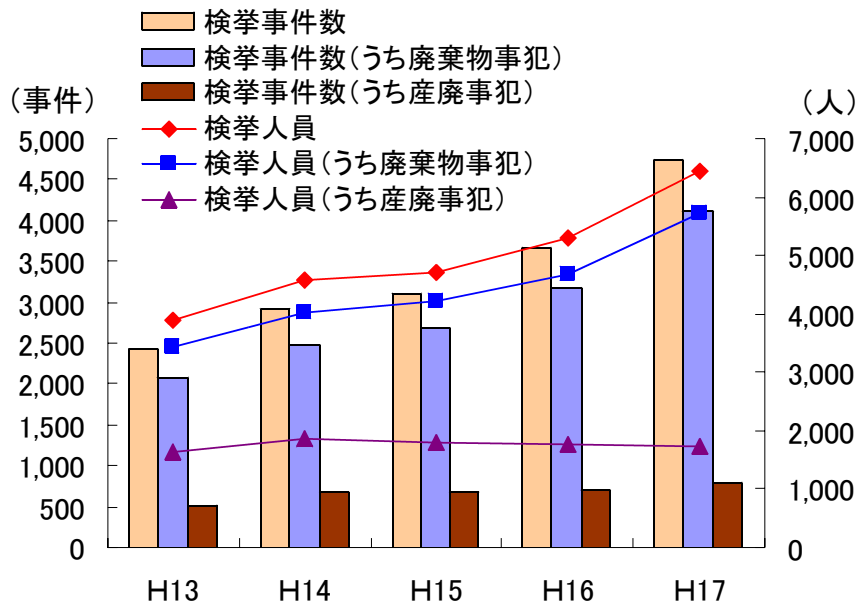
4 教材販売業者による特定商取引法違反及び詐欺事件

教材販売業者役員らが、平成11年ころから17年8月ころまでの間、主婦等に電話で総合旅行業務取扱管理者の資格取得教材の販売勧誘をするに際し、「当社の教材を買った人はほとんど合格している。資格を取ったらいくらでも仕事がある。コンビニなどにパンフレットを置くだけで収入になる。」等と嘘を言って販売契約を締結させた（顧客約9,100人、代金総額約36億1,500万円）。17年10月、特定商取引法（不実の告知）違反及び詐欺罪で8人を検挙（うち7人逮捕）した（北海道）。

(4) 廃棄物事犯等の環境事犯

平成17年中の廃棄物事犯の検挙事件数は4,123事件、検挙人員は5,728人、527法人であった。これに鳥獣保護関係事犯等を加えた環境事犯全体では、検挙事件数は4,735事件、検挙人員は6,458人、544法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検 挙 事 件 数	2,435	2,922	3,114	3,674	4,735
うち廃棄物事犯	2,085	2,467	2,695	3,166	4,123
うち産廃事犯	516	683	679	709	797
検 挙 人 員	3,878	4,574	4,717	5,292	6,458
うち廃棄物事犯	3,445	4,023	4,227	4,684	5,728
うち産廃事犯	1,626	1,858	1,807	1,781	1,742
検 挙 法 人	295	420	349	338	544
うち廃棄物事犯	276	414	334	320	527
うち産廃事犯	262	374	319	306	471

イ 平成17年中の検挙状況

廃棄物事犯は、検挙事件数、検挙人員とも大きく増加し、それぞれ平成2年の統計開始以降最多であった。

- 産業廃棄物事犯は、検挙事件数は797事件（前年比+88事件）、検挙人員は1,742人（前年比-39人）、471法人（前年比+165法人）で、検挙事件数及び検挙法人数は平成2年の統計開始以降最多であった。
- 一般廃棄物事犯の検挙が依然として増加傾向にあり、検挙事件数は3,326事件（前年比+869事件）、検挙人員は3,986人（前年比+1,083人）、56法人（前年比+42法人）で平成2年の統計開始以降最多であった。

特に、一般廃棄物事犯のうち、焼却禁止違反は、検挙事件数は645事件（前年比+326事件）、検挙人員は821人（前年比+443人）と大幅に増加した。

軽油引取税の脱税を目的とした軽油の密造に伴い生じた硫酸ピッチやスラッジの不法投棄等の不適正処分事犯が大幅に減少し、検挙事件数は8事件（前年比 - 13事件） 検挙人員は63人（前年比 - 108人） 5 法人（前年比 - 22法人）であった。このうち、2事件については、平成16年10月に施行された改正廃棄物処理法における指定有害廃棄物の処理の禁止の規定を適用した事件であった。（軽油の密造に係る地方税法違反事件については、23ページ参照。）。

産業廃棄物事犯のうち、環境行政当局との連携等により原状回復が行われた事件数は211事件（前年比 + 57事件）であった。

暴力団の構成員又は準構成員が被疑者である検挙事件数は90事件（前年比 + 24事件） 検挙人員は199人（前年比 + 18人）であった。

なお、廃棄物事犯以外の分野では、

ワニやホウシャガメといった国際希少動植物種の不正販売・譲渡等に係る種の保存法違反事件

ペットショップ経営者やブリーダーなどによる動物に対する虐待等の動物愛護管理法違反事件

等の検挙があった。

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人
		うち逮捕		
廃 棄 物 事 犯	4,123	5,728	583	527
うち産業廃棄物事犯	797	1,742	444	471
水 質 汚 濁 事 犯	6	9	3	6
鳥 獣 保 護 関 係 事 犯	304	362	19	0
動 物 愛 護 関 係 事 犯	181	199	10	4
そ の 他	121	160	24	7
計	4,735	6,458	639	544

注 その他の検挙は、森林法違反（79事件）、自然公園法違反（11事件）、河川法違反（9事件）、自動車リサイクル法違反（3事件）等である。

○ 平成16年（参考）

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人
		うち逮捕		
廃 棄 物 事 犯	3,166	4,684	703	320
うち産業廃棄物事犯	709	1,781	615	306
水 質 汚 濁 事 犯	2	2	0	1
鳥 獣 保 護 関 係 事 犯	280	335	34	6
動 物 愛 護 関 係 事 犯	110	120	9	1
そ の 他	116	151	16	10
計	3,674	5,292	762	338

注 その他の検挙は、森林法違反（83事件）、自然公園法違反（8事件）、河川法違反（8事件）、建設リサイクル法違反（4事件）等である。

ウ 主要検挙事例

1 自動車解体業者による不法投棄及び自動車リサイクル法違反事件

自動車解体業者が、平成16年11月から17年1月までの間、沖縄県内に所有する事業場内において、知事の破碎業の許可を受けないで、解体自動車の破碎業を行うとともに、解体・破碎作業に伴い排出された廃タイヤ、廃プラスチック類等14.5トンを敷地内の土中に埋め立てる等して不法に投棄した。17年2月までに、廃棄物処理法及び自動車リサイクル法違反で1法人を検挙、3人を逮捕した（沖縄）。

2 産業廃棄物処分業者らによる大規模な不法投棄等事件

産業廃棄物処分業者らが、平成15年10月から16年12月までの間、愛知県内に所有する養鰻池跡地において、県内の産業廃棄物中間処理業者らから委託された木くず、廃プラスチック類等約8,500トンを不法に投棄した。17年6月までに、廃棄物処理法違反で4法人を検挙、18人を逮捕した（愛知）。

3 再三の行政指導を無視した建設廃材等の不法投棄事件

解体業者らが、平成17年5月、再三の行政指導に従わず、栃木県内に所有する資材置き場に大量の建設廃材等を不法に保管し、さらにこの建設廃材をトラックで山林まで運搬し、埋め立てて不法に投棄した。同所で張り込み中の捜査員が現認し、廃棄物処理法違反で同日5人を現行犯逮捕するなど、17年6月までに、同法違反で10人を検挙（うち9人逮捕）した（栃木）。

4 土木業者らによる建設廃材等の受託・委託事件

土木業者が、平成16年2月から17年3月までの間、千葉県内に設置した無許可処分場において、県内や茨城の建設業者等69業者から事業活動に伴って排出された建設廃材等約694立方メートルの処分を受け入れた。17年12月までに、廃棄物処理法違反で委託業者等24法人73人を検挙（うち5人逮捕）した（千葉）。

5 軽油販売業者らによる指定有害廃棄物（硫酸ピッチ）の不法保管・運搬・投棄等事件

軽油販売業者らが、平成17年7月、滋賀県内の倉庫内に不法に保管していた軽油の密造に伴って生じた硫酸ピッチ入りドラム缶20本を不法に運搬した。さらに同県内の山中において、軽油の密造工場から運び出した硫酸ピッチ入りドラム缶60本を埋め立てて不法に投棄した。17年12月までに、廃棄物処理法違反で15人を逮捕した。

なお、軽油販売業者らが、平成17年3月から同年8月までの間、知事の承認を受けずに、混和軽油を製造した事件で、17年10月、地方税法違反で5人を逮捕している（滋賀）。

6 石油類販売業者らによる硫酸ピッチ不法投棄事件

石油類販売業者らが、平成16年6月、和歌山県内の倒産した建設会社の敷地内において、軽油の密造に伴って生じた硫酸ピッチ10キロリットル（ドラム缶50本分）を埋め立てて不法に投棄した。17年5月までに、廃棄物処理法及び消防法違反で7人を逮捕した（和歌山）。

7 山口組傘下組織幹部らによる建設廃材等の不法投棄事件

山口組傘下組織幹部らが、平成16年4月、福岡県内の空き地において、火災家屋の解体工事に伴って排出された木くず、燃え殻等約30立方メートルを不法に投棄した。17年2月、廃棄物処理法違反で3人を逮捕した（福岡）。

8 ペットショップ経営者らによる国際希少動物の密輸等に係る種の保存法等違反事件

ペットショップ経営者らが、平成15年12月、インドネシアから密輸入した国際希少種のワニ（ガビアルモドキ）等を動植物園園長らと共謀して国内繁殖したものと偽り、不正登録したうえ販売した。17年11月までに、免状等の不実記載罪及び絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律違反で、ペットショップ経営者、動植物園園長ら5人を逮捕した（警視庁）。

（参考）平成16年からの継続捜査事案（事件数は前年計上）

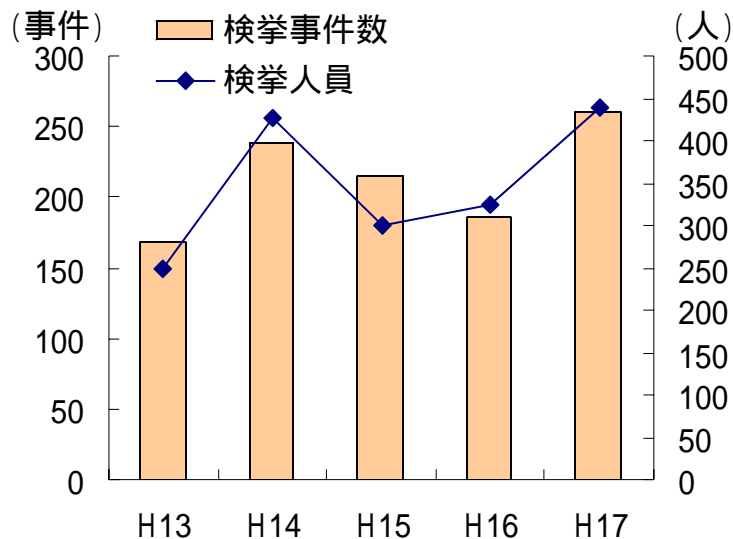
産業廃棄物中間処理業者らによる広域的・大規模な産業廃棄物不法投棄事件

- 1 岐阜の産業廃棄物中間処理業者が、収集運搬業者らと結託して、平成4年ころから16年3月までの間、自社の中間処分場付近において、県内外の解体業者等から木くず、廃プラスチック類等約75.3万立方メートルを受け入れて不法に投棄した。17年9月までに、廃棄物処理法違反で46法人、60人を検挙（うち9人逮捕）した（岐阜）。
- 2 静岡の産業廃棄物中間処理業者が、収集運搬業者らと結託して、平成10年ころから16年11月までの間、自社の中間処分場付近において、県内の収集運搬業者が収集した木くず、廃プラスチック類等約36.5万立方メートルを受け入れて不法に投棄した。同所で張り込み中の捜査員が現認し、廃棄物処理法違反で同日9人を現行犯逮捕するなど、17年6月までに、廃棄物処理法違反で8法人、23人を検挙（うち20人逮捕）した（静岡）。

(5) 保健衛生事犯

平成17年中の保健衛生事犯（薬事関係事犯、医事関係事犯、公衆衛生関係事犯）の検挙事件数は261事件、検挙人員は439人、28法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	169	239	215	186	261
検挙人員	250	426	301	325	439
検挙法人	16	61	31	31	28

注 平成17年は、食品の産地等虚偽表示に関する事犯は含まれていない。

イ 平成17年中の検挙状況

保健衛生事犯の検挙は、過去5年間で最高となった。中でも薬事関係事犯、医事関係事犯の検挙事件数及び検挙人員の増加が顕著であった。

具体的な検挙状況としては、インターネット等を利用し、健康食品と称するものについて「ガンの治癒率100%」、「短期間で無理なくダイエット」などと、医学的根拠が明らかでない効能効果を標榜して販売する薬事法違反（無承認医薬品の無許可販売）等の薬事関係事犯の検挙が65事件、179人、24法人であるほか、無免許での医業行為に係る医師法違反及びあん摩マッサージ等の営業行為に係るあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律違反等の医事関係事犯の検挙が46事件、105人、3法人となっている。

また、無許可の飲食店営業、不衛生食品の販売等の食品衛生法違反、飼養犬の無登録等の狂犬病予防法違反等の公衆衛生関係事犯の検挙は、150事件、155人、1法人であった。

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人
			うち逮捕	
薬事関係事犯	65	179	121	24
医事関係事犯	46	105	54	3
公衆衛生関係事犯	150	155	3	1
うち食品衛生関係事犯	18	21	3	1
そ の 他	132	134	0	0
計	261	439	178	28

注1 平成17年より、食品の産地等虚偽表示事犯（不正競争防止法違反等）は、知的財産権侵害事犯として計上することとし、食品衛生関係事犯及びその他をあわせて公衆衛生関係事犯とした。

2 その他の検挙は、狂犬病予防法違反(128事件)、と畜場法違反(3事件)、墓地埋葬法違反(1事件)である。

○ 平成16年（参考）

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人
			うち逮捕	
薬事関係事犯	36	101	57	13
医事関係事犯	25	78	50	2
食品衛生関係事犯	14	21	6	3
食品の産地等虚偽表示事犯	11	21	10	8
そ の 他	100	104	8	5
計	186	325	131	31

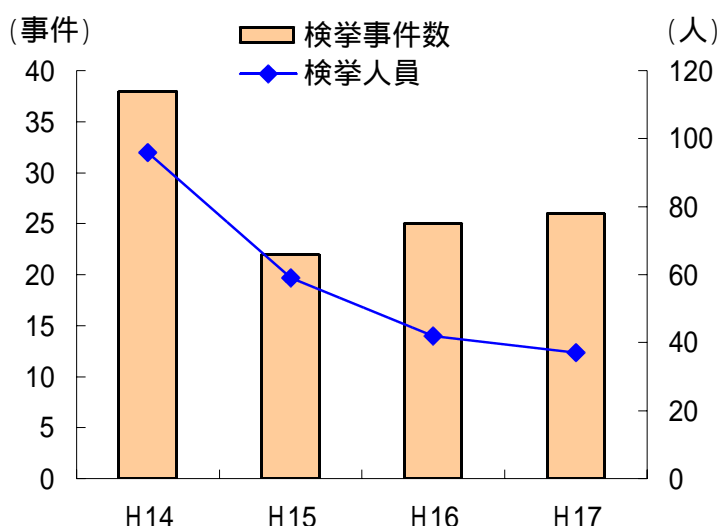
注1 食品の産地等虚偽表示事犯は、不正競争防止法違反、日本農林物資規格化法違反で検挙している。

2 その他の検挙は、狂犬病予防法違反(94事件)、家畜伝染病予防法違反(4事件)等である。

ウ 食の安全に係る事犯

食の安全に係る事犯は、公衆衛生事犯のうち食品衛生関係事犯のほか、知的財産権侵害事犯のうち食品に係る事犯であり、前年比1事件増加し、5人減少した。

具体的な検挙状況としては、飲食店の無許可営業や不衛生食品の販売等の食品衛生関係事犯が18事件、21人、1法人で、牛肉や豚肉の地域ブランドの偽装、外国産の食品を国内産と偽るなどの食品の産地等虚偽表示事犯が8事件、16人、6法人であった。



		H14	H15	H16	H17
検挙事件数	食品衛生関係事犯	32	11	14	18
	食品の産地等虚偽表示事犯	6	11	11	8
	計	38	22	25	26
検挙人員	食品衛生関係事犯	72	14	21	21
	食品の産地等虚偽表示事犯	24	45	21	16
	計	96	59	42	37
検挙法人	食品衛生関係事犯	36	3	3	1
	食品の産地等虚偽表示事犯	7	11	8	6
	計	43	14	11	7

注1 食品の産地等虚偽表示事犯は、平成17年より、知的財産権侵害事犯として計上しており、上表については重複計上で、保健衛生事犯としては外数となる。

2 食品の産地等虚偽表示事犯の検挙は、不正競争防止法違反（6事件）農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律違反（1事件）、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法違反（1事件）である。

エ 主要検挙事例

1 ガン治療薬を標榜した栄養ドリンク等の販売に係る薬事法違反事件

健康食品や健康器具を販売する業者が、平成16年5月から同年11月までの間、主に高齢者を対象に、安価な商品で客寄せした上、医者装って栄養ドリンク等について「ガンが治る」等と効能効果を演述し、無承認医薬品を無許可で販売した。17年1月、薬事法違反で1法人、従業員ら16人を検挙（うち14人逮捕）した（長崎）。

2 指定暴力団幹部らによる性的不全治療薬の販売に係る薬事法違反事件

指定暴力団幹部らが、平成17年3月から同年7月までの間、性的不全治療薬のバイアグラ（100mg錠）をインターネットオークションに出品して、無承認医薬品を無許可で販売した。17年9月までに、薬事法違反で暴力団幹部ら2人を逮捕した（島根）。

3 ガンに対する効能等を標榜した健康食品の広告・販売に係る薬事法違反事件

健康食品販売業者が出版業者らと共謀して、平成15年7月から17年4月までの間、いわゆるバイブル本にアガリクスやメシマコブを原料とした健康食品について「ガンに効く」等と効能効果を謳い、偽の体験談を掲載するなどして、無承認医薬品を広告し無許可で販売した。17年11月までに、薬事法違反で健康食品販売業者及び出版業者の6法人、代表ら20人を検挙（うち14人逮捕）した（警視庁）。

4 中国製ダイエット用健康食品の販売に係る薬事法違反事件

健康食品販売グループが、平成17年3月から同年5月までの間、中国製のダイエット用健康食品『天天素』について「無理なく痩せる」等と効能効果を謳い、インターネットオークションに出品して、無承認医薬品を無許可で販売した。17年11月までに、薬事法違反で通信販売業者ら10人を検挙（うち7人逮捕）した（広島、警視庁、三重、兵庫）。

5 スーパー銭湯等におけるあん摩マッサージ法違反事件

マッサージ師の派遣業者が、平成14年9月から16年11月までの間、無資格のマッサージ師を大量に雇用し、ホテルやスーパー銭湯に派遣し、無許可でマッサージを行わせた。17年2月までに、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律違反で1法人を検挙、無資格のマッサージ師3人、派遣会社の代表を逮捕した（埼玉）。

6 美容エステ業者らによる美容整形に係る医師法違反事件

美容エステ業者らが、平成16年7月から17年6月までの間、「顔のしわを取る」との謳い文句で客寄せし、医師でないのにコラーゲンと称する液体を顧客の顔面に注射した。17年9月、医師法違反でエステ業者ら5人を検挙（うち1人逮捕）した（北海道）。

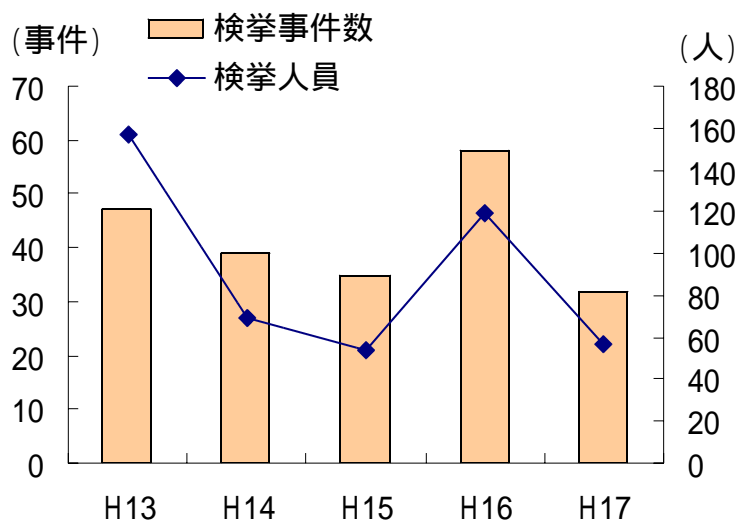
(6) 知的財産権侵害事犯

別途、作成中。

(7) 不動産事犯

平成17年中の不動産事犯の検挙事件数は32事件、検挙人員は57人、19法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	47	39	35	58	32
検挙人員	157	69	54	119	57
検挙法人	30	6	14	26	19

不動産事犯の検挙事件は、建設業法違反(12事件)、宅地建物取引業法違反(9事件)、建築基準法違反(5事件)等である。

イ 主要検挙事例

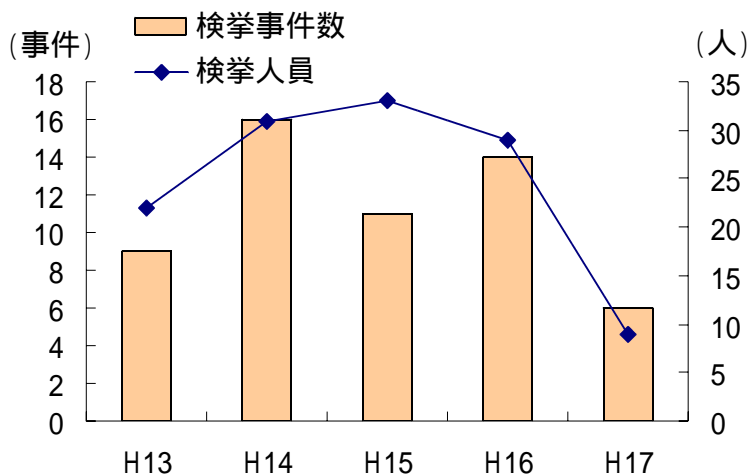
無免許不動産業者による宅地建物取引業法違反事件

不動産業者が、平成14年10月ころから16年7月ころまでの間、知事の免許を受けずに、顧客2名に対し、市街化調整区域の土地及び土地建物を約1,000万円で販売した。17年6月、宅地建物取引業法(無免許営業)違反で1人を逮捕した(静岡)。

(8) 国際経済事犯

平成17年中の国際経済事犯の検挙事件数は6事件、検挙人員は9人、2法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	9	16	11	14	6
検挙人員	22	31	33	29	9
検挙法人	5	4	2	1	2

平成17年中の国際経済事犯の検挙事件は、いずれも輸入に係る関税法違反事件である。

イ 主要検挙事例

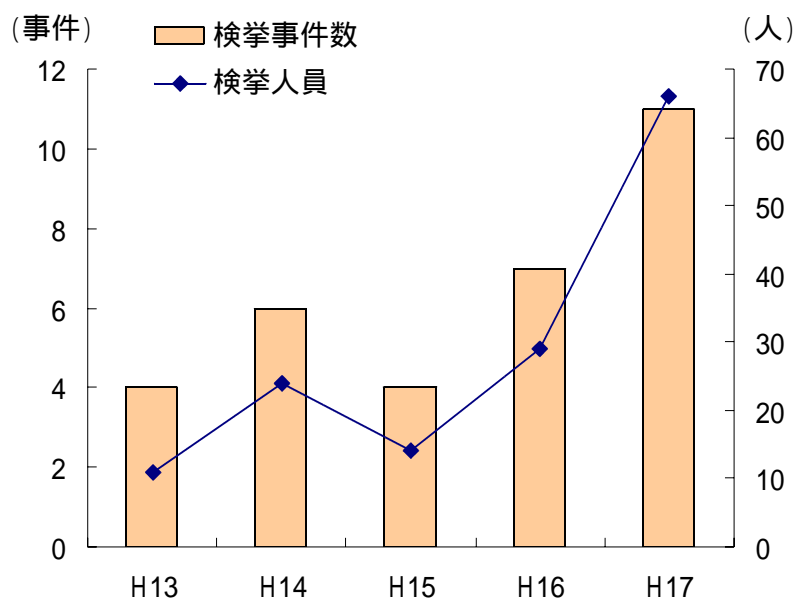
食品製造業者等によるこんにゃく粉の密輸入に係る関税法違反等事件

食品製造業者が、平成16年9月上旬ころ、中国からこんにゃく粉約8トンを入力した際、税関に対して品目を虚偽申告し、関税、消費税及び地方税約2,300万円を免れた。さらに、9月下旬ころ、同様の手口によりこんにゃく粉約10トンの関税等合計約3,000万円を免れようとしたが、税関職員に発見され、その目的を遂げなかった。17年6月までに、3人を関税法（関税ほ脱）違反等で3人を逮捕した（山口）。

(9) 税法事犯

平成17年中の税法事犯の検挙事件数は11事件、検挙人員は66人、7法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



	H13	H14	H15	H16	H17
検挙事件数	4	6	4	7	11
検 挙 人 員	11	24	14	29	66
検 挙 法 人	3	5	3	5	7
脱 税 額	125億9,042万円	236億1,242万円	33億3,721万円	17億3,606万円	25億6,059万円

税法事犯の検挙は、地方税法違反10事件及び酒税法違反1事件の合計11事件であった。

地方税法違反はいずれも軽油引取税に関するものであり、そのうち、9事件については軽油密造に係る事犯であった。このうち2事件については、密造に伴い生じた硫酸ピッチ等の不適正処分事犯としても検挙している。また、6事件については、平成16年3月に成立した改正地方税法（製造承認義務違反及び不正軽油等の譲受罪等）を適用した事件であった。

イ 主要検挙事例

1 軽油販売業者らによる軽油の密造に係る地方税法違反事件

軽油販売業者らが、平成15年6月から10月までの間、重油と軽油を混和させた軽油を密造し、運送会社等に販売した際に、虚偽の帳簿類を作成するなどして、課税済みの軽油を販売したように装い、軽油引取税約1億3,400万円を申告納付せず脱税した。17年2月、地方税法違反で7人を逮捕した（北海道）。

2	軽油販売業者らによる軽油の密造に係る地方税法違反事件
----------	-----------------------------------

軽油販売業者らが、平成17年3月から同年8月までの間、知事の承認を受けずに、重油と灯油を混和させた混和軽油約6,245キロリットルを製造した。17年10月、地方税法違反で5人を逮捕した。

なお、上記軽油の密造に伴って生じた硫酸ピッチを不法に保管・運搬・投棄した事件で、17年12月までに、廃棄物処理法違反で15人を逮捕している（滋賀）。

3	不正軽油販売ブローカーらによる軽油の密造販売に係る地方税法違反事件
----------	--

軽油販売業者らが、平成17年8月、知事の承認を受けずに、重油と灯油を混和させた混和軽油約20キロリットルを製造し、さらに販売ブローカーらがこの混和軽油を密造軽油と知りながら運送会社に転売した。17年11月までに、地方税法違反及び消防法違反で10人を逮捕した（大分）。

4	石油類販売業者による軽油引取税の不納入に係る地方税法違反事件
----------	---------------------------------------

石油類販売業者が、平成15年9月から16年1月までの間、軽油約2万キロリットルを運送会社等に引き渡したにもかかわらず、軽油引取税約6億3,700万円を納入しなかった。17年6月、地方税法違反で2人を逮捕した（高知）。

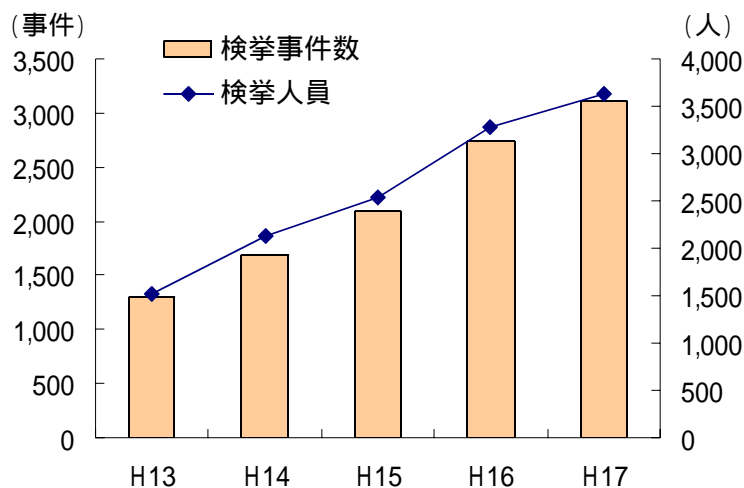
5	オートスナック経営者による酒類の無許可販売に係る酒税法違反事件
----------	--

オートスナック経営者が、平成11年3月ころから17年9月までの間、自己所有地内に設置した自動販売機で、不特定多数の客に対して無許可で缶ビールを販売した。17年9月、酒税法違反で1人を逮捕した（京都）。

(10) 諸法令事犯

平成17年中の諸法令事犯の検挙事件数は3,104事件、検挙人員は3,638人、210法人であった。

ア 最近5年間における検挙状況



		H13	H14	H15	H16	H17
密 漁 事 犯	検挙事件数	226	310	363	547	658
	検 挙 人 員	322	438	493	728	850
通 信 関 係 事 犯	検挙事件数	649	694	897	1,123	1,410
	検 挙 人 員	651	707	908	1,150	1,415
そ の 他	検挙事件数	422	681	827	1,067	1,036
	検 挙 人 員	546	989	1,142	1,394	1,373
計	検挙事件数	1,297	1,685	2,087	2,737	3,104
	検 挙 人 員	1,519	2,134	2,543	3,272	3,638

イ 平成17年中の検挙状況

諸法令事犯では、昨年比、検挙事件数、検挙人員とも大幅に増加したが、このうち無線局の不法開設に係る電波法違反などの通信関係事犯が諸法令事犯全体の約45パーセントと最も多く、次いで、採捕禁止期間中における密漁などの密漁事犯が約21パーセントを占めた。

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人
		うち逮捕		
密 漁 事 犯	658	850	67	0
通 信 関 係 事 犯	1,410	1,415	2	0
そ の 他	1,036	1,373	169	210
計	3,104	3,638	238	210

注 その他の検挙は、屋外広告物条例違反(757事件) 鉄道営業法違反(177事件) 船舶安全法違反(29事件) 船舶職員及び小型船舶操縦者法違反(11事件)等である。

○ 平成16年（参考）

事 犯	事件数	検挙人員		検挙法人
			うち逮捕	
密 漁 事 犯	547	728	169	2
通 信 関 係 事 犯	1,123	1,150	14	2
そ の 他	1,067	1,394	177	106
計	2,737	3,272	360	110

注 その他の検挙は、屋外広告物条例違反（823事件）、鉄道営業法違反（146事件）、船舶職員及び小型船舶操縦者法違反（17事件）、船舶安全法違反（15事件）等である。

ウ 主要検挙事例

1 稲川会傘下組織組員を含む密漁グループによる漁業調整規則違反事件

稲川会傘下組織組員を含む密漁グループが、平成17年10月、採捕を禁止した殻長制限に満たないあわびを含むあわび1,902個を密漁、所持した。17年12月までに、漁業調整規則違反で暴力団組員ら6人を逮捕した（岩手）。

2 トラック運転手による車載無線機設置に係る電波法違反事件

建材会社の運転手が、自社のトラックに無許可で車載のアマチュア無線機を設置した。平成17年5月から同年6月までの間、列車無線に混信が生じたことを契機とし、17年7月、電波法違反でトラック運転手4人を検挙した（警視庁）。